

(証券コード 6338)

平成23年12月6日

株 主 各 位

奈良県橿原市新堂町313番地の1

株式会社タカトリ

代表取締役会長 高 鳥 王 昌

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、東日本大震災により被災された株主の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年12月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年12月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 奈良県橿原市新堂町313番地の1
当社本社 5階講堂
(末尾記載の「第55期定時株主総会会場 ご案内略図」
をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第55期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要  
が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.takatori-g.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、中国・韓国などのアジア諸国の景気の拡大及び新興国の経済成長を背景に市場の拡大が続き、穏やかな回復基調で推移し、日本経済も企業収益の改善から内需の拡大による需要の増加や設備投資が活発化するなどようやく景気の明るさを取り戻しつつありましたが、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の甚大な被害、また、欧州における財政危機に端を発した急激な円高基調により、再度、先行き不透明感が残る状況となりました。

このような情勢の中、当社が関わる電子部品業界は、スマートフォン（高性能携帯電話）やタブレット型パソコンの急速な普及、LED関連製品のサファイア市場の拡大の影響から大幅に需要が高まり、国内外共に積極的に設備投資を行う動きが見られました。

このような状況の中、MWS（マルチワイヤーソー）が順調な受注・販売により好調に推移したこと、また、液晶製造機器及び半導体製造機器が堅調に推移したことにより電子機器事業の売上高は前年同期を大幅に上回りましたが、繊維機器事業は低調に推移し、売上高は若干の増加に留まりました。

損益面につきましては、製造コスト等の削減を推進いたしましたが、研究開発費及び受注増加に伴う人件費が増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は85億24百万円（前期比82.3%増）となり、営業利益は6億82百万円（前期比301.1%増）、経常利益は7億76百万円（前期比293.9%増）、当期純利益は4億58百万円（前期比131.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (電子機器事業)

液晶製造機器では、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット型パソコンの世界的な流行による高機能携帯端末の市場の拡大の流れを受け、海外パネルメーカー向けに当社の主力製品である小型液晶パネル用高速偏光板貼り付け機を中心に、その周辺機器の需要が好調に推移いたしました。また、国内パネルメーカーにおいては新規顧客からの車載パネル用偏光板貼り付け機の受注を獲得したことなどが寄与し、販売額は増加いたしました。

半導体製造機器では、スマートフォン関連の電子デバイスの市場は活況を呈し、通信関係のキーパーツを生産する国内電子部品メーカーへの装置販売は比較的堅調でしたが、その一方でパソコンの販売不振に伴うDRAM需要の減少などがひびき、特にメモリー生産を主力とする海外半導体メーカーへの装置販売が低迷した結果、販売額は減少いたしました。

MWS（マルチワイヤーソー）では、国内外共にLED関連製品のソフトウェア市場の需要が好調に維持し、主に韓国・台湾・中国での大幅な設備投資は当初の予想をはるかに上回り、当社も生産能力の拡大を維持したこと及び競合メーカーに市場を奪われることなく占有率を維持したことにより非常に大きく伸長いたしました。また、太陽電池向けマルチワイヤーソーについては、受注客先での評価や生産が開始され、装置改善も相まっていることから引き続き更なる販売を期待する状況となりました。

このような状況の中、販売額は大幅に増加いたしました。

その結果、売上高は82億24百万円（前期比86.8%増）となりました。

#### (繊維機器事業)

アパレル業界において、自動裁断機の新規設備投資及び老朽化による設備投資が若干行われましたが、依然として継続した経済不況と東日本大震災の影響を受け、設備投資の先送りの傾向が見られており、全体的には厳しい状況が続いております。

このような状況の中、一部のユーザーで縫製関連設備の受注販売は得られたものの、販売額は若干の増加に留まりました。

その結果、売上高は2億99百万円（前期比8.9%増）となりました。

## セグメント別売上高の概況

(単位：千円)

| 区 分    | 第52期<br>平成20年9月期 | 第53期<br>平成21年9月期 | 第54期<br>平成22年9月期 | 第55期<br>平成23年9月期 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 電子機器事業 | 5,768,007        | 2,819,182        | 4,401,901        | 8,224,438        |
| 繊維機器事業 | 390,719          | 403,073          | 275,299          | 299,911          |
| 合 計    | 6,158,726        | 3,222,255        | 4,677,200        | 8,524,350        |

**② 設備投資の状況**

当事業年度に実施しました設備投資の総額は3億25百万円であり、その主なものは、今後の工場新設を視野に入れた土地の取得1億77百万円であります。

**③ 資金調達の状況**

運転資金に充当するため、平成22年10月に金融機関より10億円の借入れによる資金調達を行い、当事業年度中に2億30百万円の返済を行いました。

## (2) 対処すべき課題

当社が関わる電子部品業界においては、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット型パソコンの市場は個人消費を中心に販売が持続し、装置需要は堅調に推移するものと予想されます。また、LED関連製品の市場は、テレビ用の販売が伸び悩む一方、照明の需要は更に増加し、設備投資が進むと予想されますが、欧州における財政危機に端を発した海外経済の急速な減退の影響により、業績は厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような状況下、特に既存製品の高度化及び新材料等を対象とした技術開発に積極的に取り組み、業績の向上・安定化を目指していく所存でございます。

来期におきましても、「創造と開拓」の社是のもと、技術立社すなわちモノづくり技術を売る会社として継続発展を目指すとともに営業力強化を推進するため、『人財教育』に注力したプロジェクトを立ち上げ、全社的な人材育成の強化を図ってまいります。また、平成23年10月1日より組織変更を行い「新規商品開発室」を設け、モノづくりの企業としてオリジナル新製品の開発に努め、高収益企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第52期<br>平成20年9月期 | 第53期<br>平成21年9月期 | 第54期<br>平成22年9月期 | 第55期(当期)<br>平成23年9月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高                 | 6,158,726        | 3,222,255        | 4,677,200        | 8,524,350            |
| 経常利益(△損失)           | 531,897          | △392,653         | 197,214          | 776,826              |
| 当期純利益<br>(△損失)      | 150,271          | △502,894         | 198,238          | 458,031              |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損失) | 27円44銭           | △92円09銭          | 36円30銭           | 83円88銭               |
| 総資産                 | 7,679,494        | 7,501,591        | 7,749,053        | 10,488,796           |
| 純資産                 | 5,642,079        | 5,092,632        | 5,291,686        | 5,668,862            |
| 1株当たり純資産額           | 1,033円17銭        | 932円57銭          | 969円03銭          | 1,038円15銭            |

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他

重要な業務提携の状況

| 相手先        | 契約内容             |
|------------|------------------|
| ウインテスト株式会社 | 業務資本提携契約         |
| 株式会社エムテーシー | 技術の共同研究等に関わる提携契約 |

(5) 主要な事業内容 (平成23年9月30日現在)

① 電子機器事業

電子部品の製造機器及びその付属機器の製造・販売

電子部品及び材料の製造・販売

上記に関する保守及び修理並びに付帯する一切の業務

② 繊維機器事業

繊維機械及びその付属機械の製造・販売

上記に関する保守及び修理並びに付帯する一切の業務

(6) 主要な営業所及び工場 (平成23年9月30日現在)

| 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|-------------|
| 本 社       | 奈 良 県 檀 原 市 |
| 九 州 営 業 所 | 熊 本 県 合 志 市 |

(7) 従業員の状況 (平成23年9月30日現在)

| 従 業 員 数    | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 205名 (33名) | 3名増         | 40歳7ヶ月  | 16年1ヶ月      |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年9月30日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 南 都 銀 行           | 385百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 231百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 153百万円 |

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成23年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,491,490株  |
| ③ 株主数        | 1,889名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名            | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|----------------|---------|---------|
| 有限会社コトブキ産業     | 379     | 6.96    |
| 高鳥王昌           | 354     | 6.50    |
| タカトリ共栄会        | 278     | 5.09    |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 187     | 3.43    |
| タカトリ従業員持株会     | 150     | 2.76    |
| 井上久雄           | 128     | 2.34    |
| 大阪証券金融株式会社     | 128     | 2.34    |
| 高鳥政廣           | 113     | 2.08    |
| 西村幸子           | 103     | 1.90    |
| 伊藤忠マシンテクノス株式会社 | 100     | 1.83    |

（注）持株比率は自己株式（30,926株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成23年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成23年9月30日現在)

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-------------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 高 鳥 王 昌 |                                        |
| 取 締 役 社 長   | 駒 井 幸 三 |                                        |
| 取 締 役 副 社 長 | 北 村 吉 郎 | 新規事業創出及び管理部門担当、奈良県ハイテク工場<br>団地協同組合代表理事 |
| 専 務 取 締 役   | 雁 野 良 博 | 新規事業創出及び生産部門担当                         |
| 取 締 役       | 松 田 武 晴 | 新規事業創出及び営業部門担当                         |
| 取 締 役       | 大 西 正 純 | 管理本部長兼経理部長                             |
| 取 締 役       | 出 口 昌 道 | 生産本部長                                  |
| 取 締 役       | 増 田 誠   | 営業本部長                                  |
| 常 勤 監 査 役   | 水 谷 幸 夫 |                                        |
| 監 査 役       | 山 田 磯 子 | 弁護士、さざんか法律事務所 所長                       |
| 監 査 役       | 北 原 勝 正 |                                        |

(注) 監査役山田磯子氏及び北原勝正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 8名         | 141,615千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 14,785千円<br>(4,200千円) |
| 合 計                | 11名        | 156,400千円             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第37期定時株主総会において年額3億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)と決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第37期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いたしております。
3. 上記報酬額には、当事業年度に係る役員賞与として支給予定の39百万円(取締役8名に対し37百万円、監査役1名に対し1百万円)を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山田磯子氏は、さざんか法律事務所の所長を兼務しております。当社は、さざんか法律事務所との間に特別な取引関係はありません。監査役北原勝正氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名  | 出席状況及び発言状況                                                                                                                         |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 山田磯子 | 当事業年度に開催された取締役会30回のうち23回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会15回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。         |
| 監 査 役 | 北原勝正 | 当事業年度に開催された取締役会30回のうち24回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 会計監査人に関する事項

① 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注） | 25,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額             | 一千円      |
| 合 計                                      | 25,000千円 |

（注）会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があり、解任または不再任の決定の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役が遵守すべきものとして制定した「役員規程」「役員倫理規程」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」に従い行動し、その推進を図る。
  2. 社外の弁護士等を直接の情報受領者とする「内部通報規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の運用を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、稟議書等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会において、取り組み全体の方針・方向性の検討・決定、リスク選定及び対策等の検討・決定、各部門でのリスクマネジメント推進の指示等リスク全般の管理を行い、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践が可能な体制の整備・運用を行う。万一、不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整える。
  2. 「職務権限一覧表・明細表」「稟議規程」等による職務権限の明確化を行う。
  3. 内部監査部門による全部門への原則年1回の監査実施を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 取締役の職務が、効率的に行われることを確保するために制定した「取締役会規程」「役員規程」「稟議規程」等の諸規程に従い行動する。
  2. 取締役会において決定した全社及び各部門の年度計画に基づき、月次・四半期毎の業績管理を行う。
  3. 原則として毎月1回以上、取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社員が遵守すべきものとして制定した「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」に従い行動し、また定期的に研修会を実施して、その周知徹底と推進を図る。
  2. 社外の弁護士等を直接の情報受領者とする「内部通報規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の運用を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に従って、関係会社の関連書類等の精査・分析等を行った上、取締役会に定期的（月1回）に報告を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、且つ専任者の評価及び異動等において独立性を確保する体制を整える。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役と代表取締役との定期的会合を行う。
  2. 取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、次の事項は、発見次第直ちに報告する。
    - (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - (ロ) 会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財産上の問題
  3. 監査役は、取締役及び社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役が、会社の重要情報について、すべてアクセスできる体制を整える。
  2. 監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整える。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為を受け入れるか否かのご判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えており、当社は当社株式等に対する大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。

ただし、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様にご判断していただくこととなりかねません。また、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

当社は、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応ずるべきか否かのご判断のための期間が確保されることが必要であると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取り組み

#### 1. 企業価値向上への取り組み

当社は、昭和31年10月に創業し、繊維機械の製造・販売を開始しましたが、その後の経営環境の変化に対応すべく、当社独自の研究・開発力を生かして、繊維機器事業に加えて、電子機器事業（液晶製造機器・半導体製造機器・MWS（マルチワイヤーソー））に展開を図り、現在に至っております。

当社は、企業価値をより一層高め確固たる企業基盤を築き、当社のビジョンである「信頼されるタカトリ」の構築を目指すべく、中長期的な経営戦略の基礎固めを行い、成長してまいります。また、当社社是及び企業理念を前提として、各方針（経営ビジョン、経営方針、技術開発スローガン、コンプライアンス基本方針、環境基本方針、品質方針等）に従って、企業としての社会的責任を認識したうえで、ステークホルダー（株主、従業員、取引先、債権者、地域社会）との信頼関係をより一層高めるよう努めてまいります。

《当社の社是》

「創造と開拓」

《当社の企業理念》

「世界に誇れる独自技術を製販一体となって構築し、最良の製品とサービスを提供し、人々の暮らしを豊かにする」

(イ)企業は『社会の公器』であることをまず認識し、社会と全ての協力者との相互繁栄を期そう

(ロ)物事の判断・実行は、お客様とタカトリのメリット・デメリットを十分検討したうえで進めよう

(ハ)自分の意見は、会社組織の上下関係にとらわれずはっきり発言すると共に、何でも話し合える輪を作ろう

《経営ビジョン》

「信頼されるタカトリ」

《経営方針》

(イ)顧客の立場に立って、新規事業開拓、オリジナル製品開発、周辺機器ラインナップを行う

(ロ)オリジナル製品の開発をリードする営業活動を行い、営業を支えるサービス体制の構築と事業化を行う

(ハ)組立、調整、サービスに力点を置いたものづくりを行う

また当社は、上記経営方針の実現に努めるため、以下の取り組みを行っております。

(ニ)顧客の立場に立って、新規事業開拓、オリジナル製品開発、周辺機器ラインナップを行う

当社の戦略的コア技術である「7つのコア技術」（貼付、剥離、制御・情報処理、クリーン、カッティング、搬送・駆動、真空）の各技術を更に強化し、技術開発スローガン「Global Innovation “Plus One”」の下、「製品の独自性」や「製品の強さを極める」ことに注力し、現状事業の付加価値を高めるとともに、「7つのコア技術」をベースに ①有望事業機会を目指した技術力の強化 ②強い技術の他製品への水平展開 ③他社との技術提携及び協業化による新製品の開発 ④既存製品の進化などに積極的に取り組んでまいります。

(ホ)目標とする経営指標

ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、売上高総利益率の向上を掲げ、安定した収益体質の確立を目指しております。

2. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、法令を遵守し、経営の透明性を高め、取締役会で活発な議論を行い、意思決定のスピードアップを図り、株主の利益が最大になるように統治しなければならないと考えております。なお、現在2名の社外監査役を選任しておりますが、社外監査役も含めた監査役全員が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制をとるなど、経営監査機能の客観性の観点から十分機能する体制が整っていると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として平成19年11月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成19年12月21日の定時株主総会において不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入することを株主の皆様にご承認いただきました。その当社株式の大規模買付行為に関する対応策が平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期限を迎えたため、当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の改正・整備等を踏まえ、対応策の見直しを行い、平成22年12月22日開催の定時株主総会において、有効期間を平成25年12月開催の定時株主総会終結の時までとし、改めて株主の皆様のご承認をいただきました。



4. 上記「2.」及び「3.」の取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが当社の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応策においては大規模買付ルールの手続きを遵守しない大規模買付行為が行われた場合、当社取締役会は、独立性の高い社外者等から構成される特別委員会の開催を要請し、客観的な判断を行い、当社の取締役の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置の発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

# 貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                   | ( 負 債 の 部 )              |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,796,539</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,264,906</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,490,874         | 買掛金                      | 2,319,217         |
| 受取手形                   | 284,753           | 短期借入金                    | 231,250           |
| 売掛金                    | 1,388,953         | 1年内返済予定の長期借入金            | 176,052           |
| 製品                     | 621,735           | リース債務                    | 8,376             |
| 仕掛品                    | 2,243,393         | 未払金                      | 207,252           |
| 原材料及び貯蔵品               | 214,244           | 未払費用                     | 111,846           |
| 前渡金                    | 23,100            | 未払法人税等                   | 359,146           |
| 前払費用                   | 20,305            | 前受金                      | 419,814           |
| 繰延税金資産                 | 280,996           | 預り金                      | 6,282             |
| 未収消費税等                 | 213,854           | 前受収益                     | 20,042            |
| その他                    | 14,327            | 賞与引当金                    | 366,435           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,692,256</b>  | 役員賞与引当金                  | 39,190            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,741,183</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>555,027</b>    |
| 建築物                    | 783,790           | 長期借入金                    | 362,567           |
| 構築物                    | 43,474            | リース債務                    | 16,633            |
| 機械及び装置                 | 30,637            | 役員退職慰労引当金                | 75,541            |
| 車両及び運搬具                | 19                | 資産除去債務                   | 21,773            |
| 工具、器具及び備品              | 78,726            | その他                      | 78,510            |
| 土地                     | 780,714           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,819,933</b>  |
| リース資産                  | 23,819            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,948</b>     | 株 主 資 本                  | 5,663,960         |
| ソフトウェア                 | 19,495            | 資 本 金                    | 963,230           |
| その他                    | 3,452             | 資 本 剰 余 金                | 1,352,321         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>928,125</b>    | 資 本 準 備 金                | 1,352,321         |
| 投資有価証券                 | 39,777            | 利 益 剰 余 金                | 3,365,664         |
| 関係会社株式                 | 842,400           | 利 益 準 備 金                | 95,460            |
| 出資金                    | 1,180             | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 3,270,204         |
| 長期前払費用                 | 134               | 別 途 積 立 金                | 2,576,000         |
| 繰延税金資産                 | 44,182            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 694,204           |
| その他                    | 450               | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△17,255</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,488,796</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 4,902             |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 4,902             |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,668,862</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,488,796</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成22年10月1日から）  
（平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                 | 金       | 額                |
|---------------------|---------|------------------|
| 売上高                 |         | 8,524,350        |
| 売上原価                |         | 6,309,103        |
| <b>売上総利益</b>        |         | <b>2,215,246</b> |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,532,375        |
| <b>営業利益</b>         |         | <b>682,870</b>   |
| 営業外収益               |         |                  |
| 受取利息及び配当金           | 7,593   |                  |
| 仕入割引                | 792     |                  |
| 補助金収入               | 70,059  |                  |
| 権利収入                | 14,999  |                  |
| その他                 | 19,867  | 113,312          |
| 営業外費用               |         |                  |
| 支払利息                | 4,949   |                  |
| 租税公課                | 2,025   |                  |
| 為替差損                | 5,846   |                  |
| 投資事業組合損失            | 4,836   |                  |
| その他                 | 1,697   | 19,356           |
| <b>経常利益</b>         |         | <b>776,826</b>   |
| 特別利益                |         |                  |
| 固定資産売却益             | 579     |                  |
| 投資有価証券売却益           | 210     | 790              |
| 特別損失                |         |                  |
| 固定資産除却損             | 17,053  |                  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 17,112  | 34,166           |
| <b>税引前当期純利益</b>     |         | <b>743,450</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 351,786 |                  |
| 法人税等調整額             | △66,368 | 285,418          |
| <b>当期純利益</b>        |         | <b>458,031</b>   |

## 株主資本等変動計算書

（平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |           |           |              |                  |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|--------------|------------------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |              |                  |           | 自己株式    | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金     |                  | 利益剰余金計    |         |           |
|                         |         |           |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |           |         |           |
| 平成22年9月30日残高            | 963,230 | 1,352,321 | 95,460    | 2,576,000    | 318,082          | 2,989,542 | △17,117 | 5,287,976 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |              |                  |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |              | △81,910          | △81,910   |         | △81,910   |
| 当期純利益                   |         |           |           |              | 458,031          | 458,031   |         | 458,031   |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |              |                  |           | △138    | △138      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |              |                  |           |         | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —         | —            | 376,121          | 376,121   | △138    | 375,983   |
| 平成23年9月30日残高            | 963,230 | 1,352,321 | 95,460    | 2,576,000    | 694,204          | 3,365,664 | △17,255 | 5,663,960 |

|                         | 評価・換算<br>差額等     | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |              |
| 平成22年9月30日残高            | 3,709            | 5,291,686    |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |
| 剰余金の配当                  |                  | △81,910      |
| 当期純利益                   |                  | 458,031      |
| 自己株式の取得                 |                  | △138         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,192            | 1,192        |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,192            | 377,175      |
| 平成23年9月30日残高            | 4,902            | 5,668,862    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

##### イ. 製品・仕掛品 ……………

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ロ. 原材料 ……………

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ハ. 貯蔵品 ……………

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 ……………

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

機械及び装置 12年～15年

##### ① 無形固定資産 ……………

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ① リース資産 ……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金 ……………

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上していません。

##### ② 賞与引当金 ……………

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金 ……………

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金 ……………

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計処理方法の変更  
 資産除去債務に関する会計基準の適用  
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
 これにより、営業利益、経常利益が662千円、税引前当期純利益が17,775千円減少しております。
- (6) 表示方法の変更  
 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度は区分掲記しております。  
 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未収消費税等」は63,580千円であります。

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取地代」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。  
 なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取地代」は10,000千円であります。

前事業年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。  
 なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「減価償却費」は595千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産に関する事項

#### ① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 583,004千円 |
| 土地 | 490,819千円 |

#### ② 上記に対応する債務

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 短期借入金                      | 231,250千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 124,992千円 |
| 長期借入金                      | 260,432千円 |
| 奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金 | 100,408千円 |

なお、上記担保提供資産のうち、土地260,161千円については、奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金の担保及び銀行借入金の担保に供しており、建物583,004千円、土地230,657千円については、銀行借入金の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,900,849千円

### (3) 保証債務

奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県からの借入金100,408千円に対し、同組合員と連帯して債務保証を行っております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

##### 外注加工費

1,529千円

#### 営業取引以外の取引高

450千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|
| 普通株式  | 5,491,490     |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|
| 普通株式  | 30,926        |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成22年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,686千円 | 8.0円     | 平成22年9月30日 | 平成22年12月24日 |
| 平成23年5月12日<br>取締役会    | 普通株式  | 38,223千円 | 7.0円     | 平成23年3月31日 | 平成23年6月6日   |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------|-------|----------|------------|-------------|
| 平成23年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 87,369千円 | 利益剰余金 | 16.0円    | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 |

(注) 上記②の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

**流動の部**

|                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| 繰延税金資産          |   |           |
| 賞与引当金           |   | 146,574千円 |
| たな卸資産評価損否認      |   | 66,943千円  |
| 繰越試験研究費税額控除     |   | 33,950千円  |
| その他             |   | 67,566千円  |
|                 | 計 | 315,034千円 |
| 評価性引当額          |   | △33,950千円 |
| 繰延税金資産合計        |   | 281,084千円 |
| 繰延税金負債          |   |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 |   | 87千円      |
| 繰延税金負債合計        |   | 87千円      |
| 繰延税金資産の純額       |   | 280,996千円 |

**固定の部**

|                 |   |            |
|-----------------|---|------------|
| 繰延税金資産          |   |            |
| 役員退職慰労引当金       |   | 30,216千円   |
| 減損損失否認          |   | 50,373千円   |
| 関係会社株式評価損       |   | 99,716千円   |
| その他             |   | 57,998千円   |
|                 | 計 | 238,305千円  |
| 評価性引当額          |   | △190,590千円 |
| 繰延税金資産合計        |   | 47,715千円   |
| 繰延税金負債          |   |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 |   | 1,511千円    |
| その他有価証券評価差額金    |   | 2,020千円    |
| 繰延税金負債合計        |   | 3,532千円    |
| 繰延税金資産の純額       |   | 44,182千円   |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額    | 6,076千円 |
| (2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 5,503千円 |
| (3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 626千円   |



## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針によっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産（主に預金）で運用しております。当社は、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、関係会社株式はウインテック株式会社に対する出資であります。これら投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり金利の変動リスクは限定的であります。また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後3年で金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に関するリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門が定期的取引先の状況を確認し、経理部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権については、通貨別月別に為替変動による影響額を把握するなどの方法により管理しております。なお、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については金利変動リスクを回避するため、全ての金融機関において一部又は全ての繰上返済が可能であります。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円)  |
|---------------|------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 2,490,874        | 2,490,874 | —        |
| (2) 受取手形      | 284,753          | 284,753   | —        |
| (3) 売掛金       | 1,388,953        | 1,388,953 | —        |
| (4) 未収消費税等    | 213,854          | 213,854   | —        |
| (5) 投資有価証券    | 39,777           | 39,777    | —        |
| (6) 関係会社株式    | 842,400          | 463,927   | △378,473 |
| 資産計           | 5,260,614        | 4,882,141 | △378,473 |
| (1) 買掛金       | 2,319,217        | 2,319,217 | —        |
| (2) 短期借入金     | 231,250          | 231,250   | —        |
| (3) 未払金       | 207,252          | 207,252   | —        |
| (4) 未払法人税等    | 359,146          | 359,146   | —        |
| (5) 長期借入金 (※) | 538,619          | 538,619   | —        |
| 負債計           | 3,655,485        | 3,655,485 | —        |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

①子会社株式及び関連会社株式

|        | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円)  |
|--------|------------------|---------|----------|
| 関連会社株式 | 842,400          | 463,927 | △378,473 |
| 合計     | 842,400          | 463,927 | △378,473 |

②その他有価証券

|                      | 種類 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|----|------------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 28,507           | 19,883       | 8,624   |
|                      | 小計 | 28,507           | 19,883       | 8,624   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 11,270           | 12,970       | △1,700  |
|                      | 小計 | 11,270           | 12,970       | △1,700  |
| 合計                   |    | 39,777           | 32,854       | 6,923   |

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 長期借入金  
買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと、長期借入金は変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                   | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------------|---------------|
| (1) 関係会社株式<br>非上場株式  | 0             |
| (2) その他有価証券<br>非上場株式 | 0             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」及び「(6) 関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,490,874    | —               | —                | —            |
| 受取手形   | 284,753      | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 1,388,953    | —               | —                | —            |
| 未収消費税等 | 213,854      | —               | —                | —            |
| 合計     | 4,378,436    | —               | —                | —            |

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 176,052      | 176,052         | 176,067         | 10,448          | —               |

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、奈良県において賃貸不動産を所有しております。平成23年9月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は7,378千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額（千円） |          |          | 当事業年度末の時価<br>(千円) |
|--------------|----------|----------|-------------------|
| 前事業年度末残高     | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |                   |
| 168,660      | △62,860  | 105,799  | 87,203            |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の減少は、遊休不動産となっていた土地を事業用資産に振替えたものであります。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を指標等を用いて調整を行った金額であります。

9. 持分法投資損益等に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 関連会社に対する投資の金額      | 842,400千円 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額   | 506,171千円 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | 155,395千円 |

10. 関連当事者との取引に関する注記  
役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名   | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業                           | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%)     | 関係内容          |        | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|-----|------------------|-------------------------------------|---------------------------|---------------|--------|-------|--------------|----|--------------|
|    |      |     |                  |                                     |                           | 役員の兼任等<br>(人) | 事業上の関係 |       |              |    |              |
| 役員 | 北村吉郎 | —   | —                | 当社取締役副社長<br><br>奈良県ハイテク工場団地協同組合代表理事 | 被所有<br><br>直接<br><br>0.79 | —             | —      | 債務保証  | 100,408      | —  | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県からの借入金に対し、同組合員と連帯して債務保証を行っております。これは、組合員全体の借入金額に対して、各組合員が連帯保証をする契約になっていることによるものです。また、当該借入金に対して、当社の土地を奈良県に担保提供しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,038円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円88銭    |

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年11月16日

株式会社タカトリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川崎洋文 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカトリの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、取り組みの具体的な内容についても当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月24日

株式会社タカトリ 監査役会

常 勤 監 査 役 水 谷 幸 夫 (印)  
監 査 役 山 田 磯 子 (印)  
監 査 役 北 原 勝 正 (印)

(注) 監査役山田磯子及び監査役北原勝正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと認識しており、中・長期的な株式価値の向上のため、その期の業績や内部保留金を勘案しながら、安定的な配当を中心に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、1株につき普通配当10円に、創業60周年及び会社設立55周年記念配当6円を加えた16円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金7円と合わせまして、年間配当金は1株につき23円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項並びにその総額

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 当社普通株式1株につき金16円 | 総額87,369,024円 |
|-----------------|---------------|

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月26日



## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|                     |   |                         |         |
|---------------------|---|-------------------------|---------|
| 名                   | 称 | 暁監査法人                   |         |
| 主たる事務所の所在場所         |   | 大阪府大阪市中央区石町二丁目1番7の1513号 |         |
| 沿                   | 革 | 平成8年4月                  | 暁監査法人設立 |
| 概<br>(平成23年9月30日現在) | 要 | 構成人員                    |         |
|                     |   | 社員                      | 6名      |
|                     |   | 公認会計士                   | 4名      |
|                     |   | 相談役                     | 1名      |
|                     |   | 職員                      | 2名      |
|                     |   | 事務職員                    | 1名      |
|                     |   | 合計                      | 14名     |
|                     |   | 関与会社数                   | 17社     |

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, starting from the line containing the characters 'メ' and 'モ' and extending down the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, starting from the line containing the characters 'メ' and 'モ'.

# 第55期定時株主総会会場 ご案内略図

会場：奈良県橿原市新堂町313番地の1

当社本社 5階講堂

連絡先 電話番号 0744-24-8580

